

2014年度 振り返り

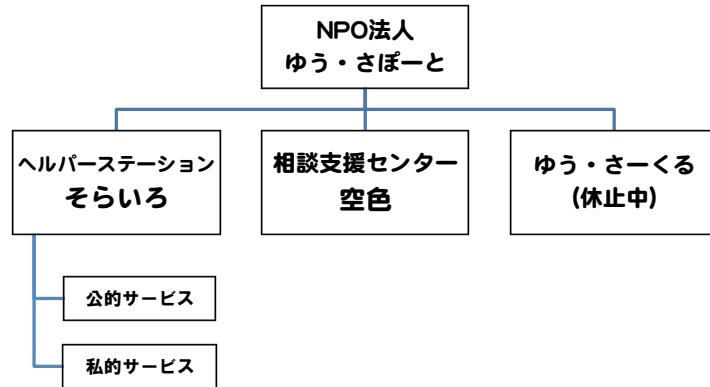
NPO法人ゆう・さぽーと

2015年5月17日 通常総会資料

法人事業

NPO 法人ゆう・さぼーと 事業内容

1. 当法人が行う事業



2. 事業内容

① ヘルパーステーションそらいろ

公的サービス	居宅介護	・ 障害者総合支援法に基づく『障害福祉サービス事業』（国事業）
	重度訪問介護	
	行動援護	
	移動支援	・ 障害者総合支援法に基づく『地域生活支援事業』（市町村事業）
	日中一時支援（城陽市）	
私的サービス	外出支援サービス	・ 法人独自で行う私費サービス。
	一時預かり	・ 利用者負担軽減のため、『京都地域創造基金』の寄付金事業として行う。
	宿泊サービス	

② 相談支援センター空色

公的	指定特定相談支援	・ 障害者総合支援法に基づく『相談支援事業』（国事業）
	障害児相談支援	

- 2014年11月、相談支援センター空色が開業
- 私的福祉サービスの利用者負担額軽減のため、寄付金募集事業を行う
→ 京都地域創造基金
- 『ゆう・さーくる』は休止中

1、雇用関係の改善

- ① キャリアパスの導入
- ② 変形労働時間制の導入
- ③ 短時間正職員の導入

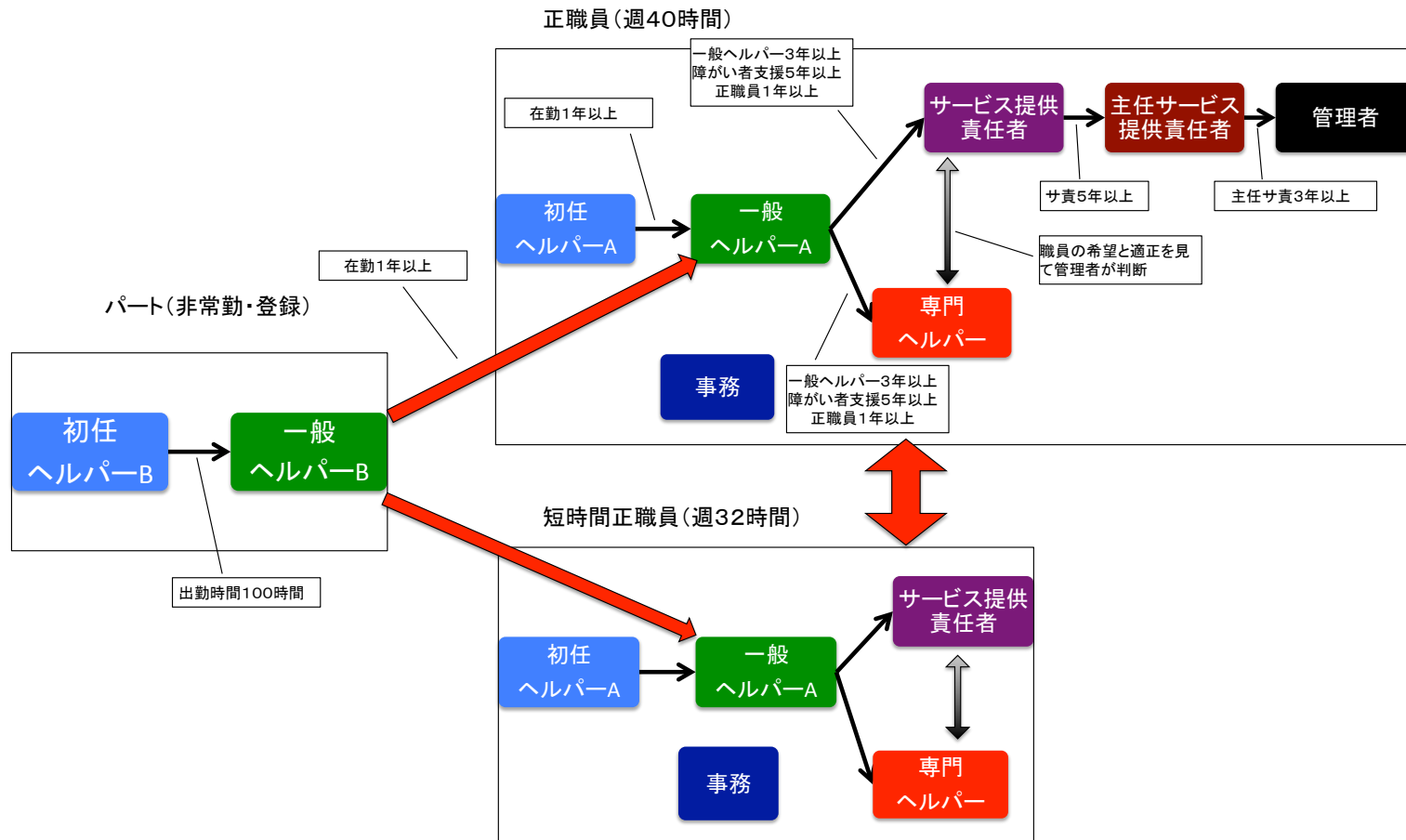


就業規則
の変更

一人一人のスタッフが働きやすい職場を目指して

→2015年4月1日 開始

キャリアパス (ヘルパーステーションそらいろ)



※短時間正職員は、正職員のキャリアパス要件と同じ

階層別 役割表(抜粋)

《処遇》

	初任ヘルパーA	一般ヘルパーA	専門ヘルパー	サービス提供責任者	主任サービス提供責任者	管理者
給与体系	月給					
賞与	あり(冬期賞与のみ)	あり(夏期・冬期賞与)				
労働時間	週40時間(変形労働時間制)					
労災保険	あり					
雇用保険	あり					
社会保険	あり					
共済会	あり					
退職金	あり(共済会)					
雇用契約	無期(定年65歳)					
休日・休暇	シフトによる4週8休(盆休暇3日間、年末年始休暇5日間あり)					
有給休暇	勤務開始から半年後より付与	あり				
健康診断	あり					

《階層における要件》

	初任ヘルパーA	一般ヘルパーA	専門ヘルパー	サービス提供責任者	主任サービス提供責任者	管理者
必要実務経験	なし	初任ヘルパー修了(在勤1年)	正職員(短時間)経験1年以上 一般ヘルパー3年以上 障がい者支援経験5年以上	正職員(短時間)経験2年以上 一般ヘルパー3年以上 障がい者支援経験5年以上	サービス提供責任者5年以上	主任サービス提供責任者3年以上
任用試験	採用試験(小論文、面接)	なし	面談、業務確認チェックシート	面談、任用試験、業務確認チェックシート	未定	理事長の推薦
必要資格	介護職員初任者研修(ヘルパー2級)	介護職員初任者研修(ヘルパー2級)	介護福祉士	介護福祉士 相談支援初任者研修(3日間)		なし
必要修了研修	なし	<ul style="list-style-type: none"> そらいろ初任者研修 初任ヘルパーが受講すべき研修 	<ul style="list-style-type: none"> 行動援護従事者養成研修又は強度行動障害支援者養成研修 介護技術の基礎研修 一般ヘルパーが受講すべき研修 	<ul style="list-style-type: none"> 行動援護従事者養成研修又は強度行動障害支援者養成研修 相談支援従事者初任者研修(3日間) 一般ヘルパーが受講すべき研修 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者現任研修 指導的職員研修(チームリーダー) ケースカンファレンス研修 個別支援計画作成研修 OJTリーダー養成研修 	未定
役割期間中に受講すべき研修	<ul style="list-style-type: none"> そらいろ初任者研修 新任職員研修 強度行動障害支援者養成研修 聴感吸引等3号研修 	<ul style="list-style-type: none"> 中堅職員研修 人権研修 虐待防止研修 ケース記録研修 	<ul style="list-style-type: none"> 指導的職員研修(チームリーダー) OJT養成研修 	<ul style="list-style-type: none"> 指導的職員研修(チームリーダー) ケースカンファレンス研修 個別支援計画作成研修 OJTリーダー養成研修 	<ul style="list-style-type: none"> ファシリテーション研修 職場のメンタルヘルス研修 	<ul style="list-style-type: none"> 管理的職員研修
パソコンスキル	問わない	高ければ事務を補助	高ければ事務を補助	必要	必須	必須

《外部の会議》

外部ケース会議(サービス担当者会議)	基本は出席しないが、サービス提供責任者の指示により出席の可能性あり。	必要に応じて出席	出席	出席	必要に応じて出席	必要に応じて出席
外部機関会議等(自立支援協議会等)	出席しない	必要に応じて出席	必要に応じて出席	出席	出席	必要に応じて出席

変形労働時間制

- 一ヶ月単位の変形労働時間制を導入（正職員のみ）
- 利用者宅への直行直帰が多い、ガイドヘルプ業務携帯に合わせた労働時間制に変更
- 1日8時間の労働ではなく、一ヶ月の所定労働時間内での労働
- 1日6時間や9時間などの労働時間を組み合わせたシフト制の労働時間制

短時間正職員

- 正職員雇用でありながら、時間を短縮して働く雇用体系
→週32時間労働(基本給・諸手当額は8割支給)
- 仕事と生活のバランス(ワークライフバランス)を考える職員の働き方に応えた雇用体系
- 正職員やパートからの転換が可能
- 介護、育児などと仕事の両立、高齢者の雇用、病気からの復職など、様々な雇用ニーズに応えられる
- 長く働き続けられるように・・・

雇用形態

雇用形態		雇用条件など
正職員	正職員	週40時間の正規雇用 雇用期間無期限 定年あり（継続雇用あり）
	嘱託職員	正職員の定年退職後、1年毎の有期雇用 雇用条件は個別に定める 再雇用契約集結は70歳。
	短時間正職員	週32時間の正規雇用 基本給額等が労働時間に応じて減額 福利厚生については正職員に準じている 正職員への変更も可能 定年あり（継続雇用あり）
パート	非常勤ヘルパー	週20～40時間のパート雇用 雇用期間は個別に定める（無期・有期） 社会保険の加入あり（要件による）
	登録ヘルパー	週20時間未満のパート雇用 雇用期間は個別で定める（無期・有期） 労災保険の加入のみ

就業規則の変更

- キャリアパス、変形労働時間制、短時間正職員の導入に合わせた就業規則に変更を行う
 - 専門家(社労士)と協同で就業規則の改正を行う
 - 小澤社労士事務所と契約し、定期的に1回3時間程度の相談を行う
- 7月1日、29日、8月27日、9月30日、12月17日、1月13日、2月17日、3月24日
- 就業規則に関係する規則や雇用契約書の見直しも行う

新・就業規則

正職員

- 正職員就業規則
- 嘱託職員就業規則
- 短時間正職員就業規則
- 育児・介護休業等に関する規則
- 京都社会福祉事業企業年金基金にかかる取扱い規程
- 私有車(自家用車)業務使用規定

パート

- パートタイマー就業規則
 - 育児・介護休業等に関する規則
 - 私有車(自家用車)業務使用規定
- 3月13日スタッフへ説明会
➤ 4月から適用

2、きょうと福祉人材育成認証制度

- ① 認証申請に向けた経緯
- ② 認証取得の流れ
- ③ 認証取得によるメリット



認証取得の経緯

- きょうと福祉人材育成認証制度の『宣言』をしていたため、認証取得に向けた研修や相談会、コンサルティングを受けることができた
- キャリアパスの導入に向けた相談、個別コンサルティングを受けた
- キャリアパスを導入することで、認証取得条件の大半（第三者評価以外）をクリアしていた為、認証申請を行った

認証取得までの流れ

2014年

- ① 個別相談会(6月3日)
- ② 個別コンサルティング 4回
(6月30日、8月5日、9月17日、10月28日)
- ③ スタッフ説明会(9月26日)
- ④ 認証申請(11月)
- ⑤ 認証審査(12月5日)

2015年

- ① 第三者評価受診(2月27日)
- ② 認証取得(3月)
- ③ 認証式(3月23日)

→認証書の授与



認証取得のメリット

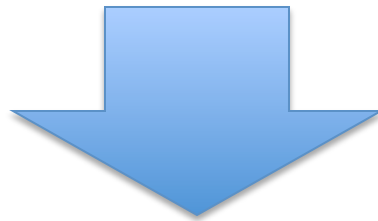
- 京都府が開催する就職フェア等へ参加できる
- 京都府が「長く勤められる事業所」として推薦してくれる
- 新卒採用の際、大学側が優先的に推薦してくれる
- 人材育成の為の研修等への補助金が受けられるらしい

3、京都地域創造基金

- ① 寄付金募集活動
- ② 寄付金額・決算報告
- ③ 2015年度の活動

啓発チラシの配布

- 広報誌に同封して配布(2014年4月)
- 城陽市内入所施設(あんびしゃ、翼)に配布
- 城陽市障がい者自立支援協議会 専門部会(療育部会)にて配布(2014年5月)
- やましろ地域交流フェスティバルにて掲示と配布



- 啓発活動に力を入れることはできなかった

5. 収支計算書

(1) 収入の部

費目	内訳及び積算根拠(名称、単価、個数)	金額(円)
①助成金	本助成の申請金額=このプログラムで募集する寄付金額⇒ このプログラム以外で集める寄付及び他の自主財源の内訳を記載してください。	250,000
②自己資金		
利用料収入	外出支援サービス利用料による収益	20,850
他事業収入	他事業(障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス)の収入から補填	1,200,076
	収入合計	1,470,926

(2) 支出の部

費目	内訳及び積算根拠(名称、単価、個数)	金額(円)
	本助成金(このプログラムで集めた寄付金)を充てる項目全てに○を付けてください。 財源が複数ある項目は、本助成金分を分けて記載してください。 本プログラムで集める寄付金の使途概要は原則、公開して寄付募集を行います。	
給与支払い	外出支援サービスにかかる職員人件費 →正職員(固定給の25分の5を按分):サービス調整・ヘルパー業務等にかかる人件費 →パート(時給1020円:ヘルパー業務時間に応じて支給)	1,234,002
旅費交通費	上記出勤にかかるパートヘルパーの出動手当 市内入所施設への移動にかかる交通費	4,300
広告宣伝費	サービス広報のためのチラシ印刷、発送費等	1,472
事務用品費	事業実施のための事務用品等の購入費	48,998
消耗品費	事業実施のための消耗品の購入費	75,153
運搬通信費	サービス利用にかかる電話連絡等の通信費、30分の5で按分 事業にかかる郵送費等	25,791
水道光熱費	事務所使用にかかる電気、上下水道、ガス代等は30分の5で按分	21,210
事務所賃料	事務所使用にかかる家賃は30分の5で按分	60,000
	支出合計	1,470,926

※収入・支出ともに行が足りない場合は加えてください。

寄付金額

- ❖ 寄付額は約25万円
- ❖ 寄付者数は6名
- ❖ 寄付事業にかかる人件費、事務所費等は通常業務(そらいろ)と重なる為、按分して計算
- ❖ 当事業分の決算は右表を参照

4、広報活動

① インターネット関係

→ホームページ、ブログ、SNS

② 広報誌

→ゆうさぽ通信

③ 地域イベントへの参加

→やましろ地域交流フェスティバル

インターネットによる広報

名称	内容	閲覧者等
ホームページ	法人の基礎情報 活動写真、求人情婦など	
ブログ(そらいろ)	ヘルパーステーションそら いろの活動紹介等	
facebook(ゆう・さぽーと)	法人の活動紹介など	いいね 84
facebook(そらいろ)	そらいろの活動紹介など ブログ更新の発信	いいね 228
facebook(空色)	相談支援センター空色の 活動紹介など	いいね 66
twitter(そらいろ)	そらいろの活動紹介など ブログ更新の発信	フォロワー 425
google+(そらいろ)	そらいろの活動紹介	フォロワー 5

5、事業活動

① 公的福祉サービス

→ 障がい者総合支援法に基づく事業

② 私的福祉サービス

→ 法人独自の制度外福祉サービス

① 公的福祉サービス

障害者総合支援法

ヘルパーステーションそらいろ 相談支援センター空色

① 居宅介護

② 重度訪問介護

③ 行動援護

④ 移動支援

⑤ 日中一時支援(城陽)

① 特定相談支援

② 障害児相談支援



ヘルパーステーションそらいろ 支援内容

- 知的・身体・精神などに障がいがある方へのヘルパー支援の仕事。
 - ① 自宅で入浴や食事などの介助を行うホームヘルプ
 - ② お出かけの支援を行うガイドヘルプ
 - ③ 通院等の同行を行う支援
 - ④ 日中の居場所をつくる支援
 - ⑤ その他、必要な支援

その他、必要な支援

- 入院時の付き添い(京都市)
→入院時コミュニケーション支援事業(3回利用)
- 現行の制度では使えない支援については、
必要に応じて法人独自のサービスで対応
→施設入所者の外出支援(私的福祉サービス)

② 私的福祉サービス 法人独自

- ① 外出支援サービス
- ② 一時預かりサービス
- ③ 宿泊支援サービス

私的福祉サービス 活動状況

- 利用希望は3件(あんびしゃ2件、翼1件)
- 契約は1件で、11月から外出支援が開始(3回)
- 翼の入所者の方からの利用希望も聞いており、今年度は利用が増える可能性あり



利用者数 内訳

	障がい児(こども)	障がい者(大人)	合計
男性	14名	12名	26名
女性	3名	9名	12名
計	17名	21名	38名

そらいろのスタッフ数

男性	4名
女性	5名
計	9名

2015年度 職員体制

ヘルパーステーションそらいろ

雇用形態	職員数
正職員	2名
正職員(嘱託)	1名
パート(非常勤)	2名
パート(登録)	4名
合計	9名

相談支援センター空色 支援内容

① 計画相談支援

- サービス等利用計画作成の支援
- アセスメント→計画作成→モニタリングの流れにより生活全般の支援の調整等を行う。

相談支援センター空色 概要

- 利用者数：3名（計画相談1名、障害児相談2名）
- 相談員数：1名（兼務）
- 1～2月にサービス等利用計画の作成、3月にモニタリングの作成を行った
- サービス担当者会議（ケース会議）を主催した（2回）
- 2015年度は本格的に稼働していくため、相談員の体制を整備したい

2015年度 職員体制

相談支援センター空色

雇用形態	職員数
正職員(兼務)	1名
合計	1名

人材採用計画

- 2016年度の人材採用計画は未定。
- 正職員1名(女性)の採用を検討したい。
- ヘルパー業務の中心的な役割を担える人材
- 3年後にサービス提供責任者又は相談支援専門員になってもらえる人材
- パートからの転換、新卒採用などのこだわりはない

ボランティア 受入

- 4名(内2名はバーベキュー参加)を受け入れ
- 2014年度に新規1名が加わり、2名の方が定期的に活動のサポートをして下さる
- そらいろ事務所での活動(日中一時支援)をサポートしていただく
- 「子どもに創作活動を教えたい」という希望を受け、絵画等の時間を創っていただく

研修の参加

今年度も研修に力を入れました

- 2014年度は研修内容を以下のように整理
 - ① 外部研修
 - ② 内部研修（ヘルパー勉強会、パソコン勉強会）
 - ③ 他事業所合同研修（そらいろ勉強会）
 - ④ 施設見学



寄付金・寄贈品

寄付金額：50,000円

寄贈品：おもちゃ類（ゲーム機、ぬいぐるみ等）、雑貨類、リユースパソコン、紙おむつなど

当法人会員の方や地域の方、利用者の方、寄贈団体などから多くの寄付金や物品をいただく

2015年度の課題・目標

- 障害がある方の生活の質を高められるような支援を行う
 - 個別支援計画中心の支援を継続する
- スタッフが働きがいを持てるような職場環境を作る
 - キャリアパス、変形労働時間制等の定着
- 城陽市の地域福祉に貢献
 - 施設入所者への支援、自立支援協議会への積極的参画
- 安定した経営
 - 報酬単価改訂に伴う収益ダウンへの対応

6、今後の目指すカタチ 職員体制(5年後イメージ)

ヘルパーステーションそらいろ

- 正職員 3名(サービス提供責任者1名)
- パート 7~8名(非常勤3名)

相談支援センター空色

- 正職員 1名(専任)
- パート 1~2名(ヘルパー兼務)

事務所の拡大



- 現事務所の隣が売物件(320万円)
- 現在、値段交渉中
→中野が個人で購入を検討
- 古い物件のため、大幅なリフォームが必要(又は建替え)

大切にしたいこと

- 一人一人に合わせた個別の支援
→強みを生かし、他事業所との差別化(違い)を図る
- 地域の社会資源との関係を大切にする
→知り合い(つながり)を増やす
- 働きやすい職場環境づくり
→支援者(人)が資本
- 安定した経営
→身の丈にあった経営

目指すべきは

- 利用者のエンパワメント
- 支援者、保護者のエンパワメント
- 事業所のエンパワメント
- 地域のエンパワメント
- 社会のエンパワメント

利用者主体の支援から生み出される
相互エンパワメント

エンパワメントの連鎖

- 適切な支援を受けて、主体的にイキイキと暮らす利用者
 - それを見て、嬉しい、保護者・支援者
 - 支援関係者が生き生きしている事業所
 - そんな事業所を見て、感化される地域
 - 地域全体が生き生きとしていく社会
-
- 一人の障がい者の暮らしのあり方が社会を変えていける

本人主体の支援から

- 目の前の利用者(本人)と向き合ことを続けたい
- 一人の支援を地域の関係機関の連携で支え続けていきたい
- 本人主体の支援から、社会資源を創り出していく姿勢を持ち続けたい
- 本人が主体的に支援を選びながら暮らしていけるように